

平成 26 年（2014 年）3 月 14 日 02 時 07 分頃の伊予灘の地震に伴う 愛媛県の土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用の廃止について

愛媛県と松山地方気象台は、平成 26 年（2014 年）3 月 14 日 02 時 07 分頃に発生した伊予灘の地震により、震度 5 強を観測した西予市では地盤が脆弱になり、雨による土砂災害の危険性が通常より高い状態になっていると判断し、土砂災害警戒情報の発表基準について通常より引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の土砂災害発生状況と降雨の状況、並びに土砂災害危険箇所の点検結果等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、愛媛県と松山地方気象台が協力して、土砂災害発生状況、土砂災害危険箇所の点検結果及び降雨の状況をもとに検討した結果、下記のとおり、土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、地震発生前の通常基準に戻すこととしますのでお知らせします。

なお、土砂災害警戒判定メッシュ情報^{*}についても、通常基準での判定に戻りますので、引き続き避難対象地域の絞込みにご利用ください。

記

1. 暫定基準による運用の廃止日時

平成 27 年 8 月 27 日 13 時

2. 暫定基準を廃止する市町

西予市（通常基準の 8 割による暫定基準を廃止し通常基準とする）

これにより、愛媛県の市町はすべて通常基準で運用することになります。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。詳細については、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html#b>

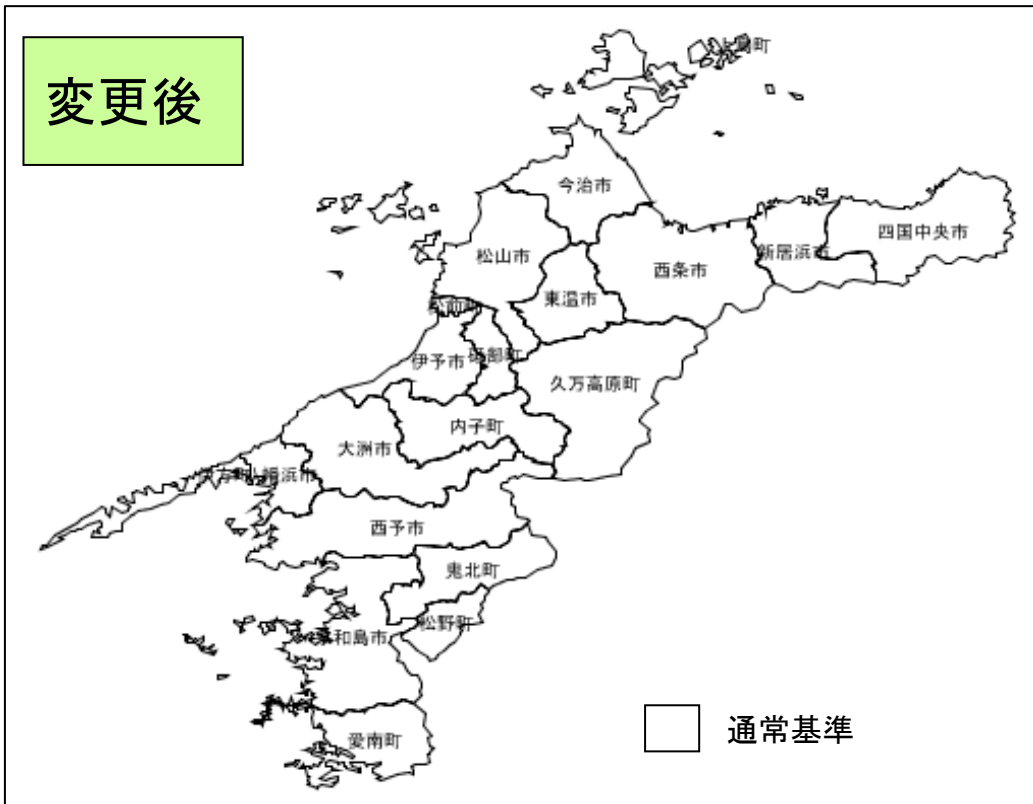
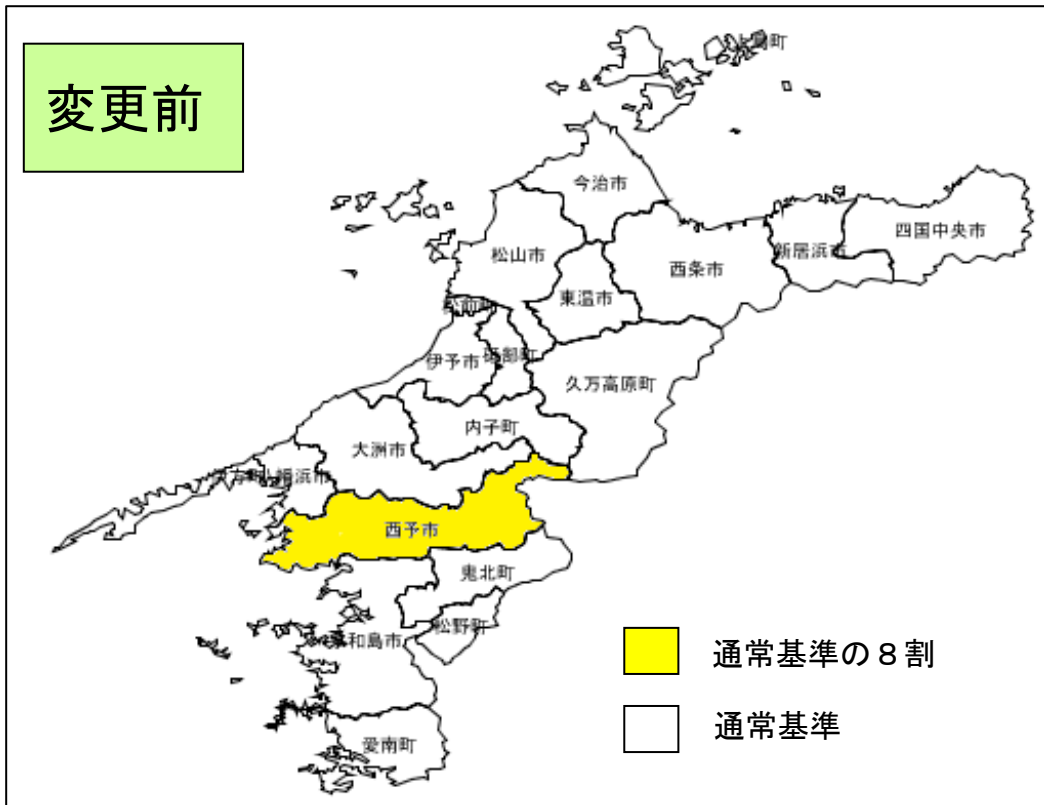
本件に関する問い合わせ先

愛媛県土木部砂防課

松山地方気象台

電話（089-912-2700）

電話（089-933-3610）



土砂災害警戒情報発表基準（上段：変更前、下段：変更後）